

## 道路災害

多雨地帯を通る四国の道路では、斜面崩壊などにより道路災害が発生することがあります。事前の対策や通行規制等により人的被害が起こらないことが望まれます。愛媛県久万高原町と高知県越知町の例をご紹介します。

### ■柳谷地区の斜面崩壊（愛媛県久万高原町）

昭和 54 年 (1979) 7 月 20 日、愛媛県柳谷村の国道 33 号で約 3,000 m<sup>3</sup>の斜面崩壊があり、崩落物が路面を覆いました。この現場は昔から崩壊の著しい地域で当時洞門の建設計画が進められていましたが、この年の 4 月に国道面から約 70m 上方の斜面でクラックが発見されたため、梅雨期に備えて観測及び監視体制が強化され、豪雨により 6 月 29 日以降全面通行止めの措置が取られていました。このため、斜面崩壊による人的被害は起こりませんでした。同地区では、8 月 27 日にも台風 11 号の影響により集中豪雨があり、約 1,000 m<sup>3</sup>の斜面崩壊が起りましたが、この時も事前に全面通行止めが行われていました。＜参考資料：建設省四国地方建設局松山工事事務所編「一般国道 33 号柳谷地区における斜面崩壊の記録」1982 年など＞



### ■横倉の斜面崩壊（高知県越知町）

昭和 36 年 (1961) 12 月 11 日、高知県越知町の横倉で斜面崩壊が発生しました。崩土量は 1 万 5,000 m<sup>3</sup>、山頂より仁淀川の右岸底まで達する大崩壊で、国道 33 号は交通途絶となりました。迂回路もなく年末を控えていることなどから、川の中に延長 1.5km の道路を造成して交通の確保を図ることとし、昼夜兼行の突貫工事で迂回道路の造成が行われた結果、一週間で通行可能となりました。崩壊地点には一次改築完了の後、洞門 2 箇所が設けられました。この崩壊を受けて、現道拡幅による国道 32 号・33 号の路線の設計にあたっては、切土と盛土のバランスの方針が見直され、切土を極力減じて、川側へ擁壁を張り出す工法が採用されるようになりました。＜参考資料：四国の建設のあゆみ編纂委員会編「四国の建設のあゆみ」1990 年など＞

